

## 岐阜県新庁舎応接用什器の調達に関するプロポーザル 質問回答

	質問項目	質問内容	回答	
1	プロポーザル評価基準	県産材の積極的活用の評価基準において、使用割合はどのように判断されるのでしょうか。 例) ・商品数量(木質部材に一部でも「ぎふ証明材」が使用されている商品の数) ・体積(木質部材の何パーセントが「ぎふ証明材」である) 等	・「提案する什器の商品点数全体」に対する、「県産材を使用した什器の商品点数」の割合で判断します。 また、「県産材を使用した什器」とは、その商品の主要な部材の全部又は一部について、県産材を使用していれば、県産材使用(商品点数:1点)と判断します。 ・県産材の使用箇所や量については、他の項目での評価となりますので、事前に提案書に記載していただくと助かります。 ・ちなみに、県産材は木材に限定するものではありません。	2月22日
2	プロポーザル公募要領 企画提案書の作成	プレゼンの際、サンプル持込不可とありますが、木材のチップサンプルなどを説明用ボードに添付しお見せするのも不可でしょうか。	企画提案書にある資料を拡大したパネルの持込み、プロジェクターを利用したスクリーンへの映出しはできますが、企画提案書以外の資料等(サンプル含む)を用いた説明はできません。	2月22日
3	企画提案の作成 データ形式について	マックスデータですが、弊社はそのメーカーソフトではない他社のベクターワークスというキヤドを使用しておりそのままでは互換性がなく利用できないためソフト限定ではなくベクターワークスでも動くように、このデータを汎用性がある共通の拡張子に変換したものをいただけませんか。	・イメージとして参考に公表しているパース図の元データであるMAXデータを提供することは可能ですが、データ形式を変換して提供することはできません。 ・什器の配置方針の提案にあたり、イメージパース(ラフ画も可)や、カタログの画像など配置イメージが具体的に分かる資料を必ず提出することを求めています。イメージパースは、県が参考に公表しているパース図に限定するものではありません。 なお、MAXデータの他に、当該箇所の設計情報(躯体寸法、仕上表等PDF形式)を提供することもできますので、必要であればご連絡ください。	2月22日

4	プロポーザル評価基準	<p>業務実施手法・来庁者への表現方法の評価内容で()内 企業個人の紹介は不可とありますが、設置後紹介は不可という意味でしょうか。企画提案書の内容にも紹介はできないのでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調達する什器について、納品後、来庁者に向けて特定の業者や作者のPRとならないため、仕様書第5に記載している通り、「配置する什器について、生産の過程やその什器の技術的な特徴等を来庁者が認知する工夫を施すこと」とし、解説板を設置する場合、企業名など、個人をPRするものの掲示を不可としているものです。</li> <li>・一方、企画提案書は、提案者の企画力や什器の技術的特徴等を提案するものですので、製造メーカーや製作者等を記載していただいても構いません。</li> </ul>
5	フロアの耐荷重	<p>フロアの耐荷重を教えてください。 もしくは、納品物の重量制限をお示してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応接室(大)、応接室(中)、知事応接室全て、2,900N/m2です。</li> </ul>

2月24日

3月11日

<p>6 搬入用EVの寸法</p>	<p>搬入用EVの寸法(間口寸法、内寸)をお示ください。</p> 	<p>・エレベータは大きく分けて3種類あります。 (人荷用(西)、人荷用(東)、一般用) ※以下、寸法は、内法有効寸法です。</p> <p>【人荷用(西)】 かご内寸 間口1,800mm 奥行2,400mm 高さ2,500mm(一部3,500mm) 出入口寸法 巾 1,600mm 高さ2,500mm ※搬入経路上の最小寸法 1,062mm(6F)</p> <p>【人荷用(東)】 かご内寸 間口1,800mm 奥行2,000mm 高さ2,300mm 出入口寸法 巾 1,000mm 高さ2,100mm ※搬入経路上の最小寸法 881mm(6F)</p> <p>【一般用】 かご内寸 間口1,550mm 奥行2,000mm 高さ2,300mm 出入口寸法 巾 1,100mm 高さ2,100mm ※搬入経路上の最小寸法 1,331mm(6F)[ネック点は1Fの1,200mm]</p>
<p>7 同種業務納品実績</p>	<p>協同組合での企画提案書提出の場合、会員企業の業務実績も報告しても良いでしょうか。</p>	<p>・可能です。 ・公募要領第3「1プロポーザル参加の要件」の⑩で「主に提案する什器のメーカー等の納入実績も可」としております。</p>

3月11日

3月11日

8	養生計画	<p>提出する養生計画は、移転業務で施す養生計画の不足分を記載して提出するということによろしいでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お見込みのとおりです。</li> <li>・移転業務では養生しない(移転業務での養生のみでは不足する)箇所についても、建物や什器等に傷などが付かないよう確実に搬入するため、養生計画の提出を求めているものです。</li> </ul>	
9	利用想定イメージ	<p>業務範囲の3室のうち、最も露出の高くなると思われる部屋はどこになるでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マスコミへの発表という点においては、現庁舎の第一応接室で貴賓や表彰等を多く実施しておりますが、それに相当する部屋は、「応接室(大)」(場合によっては「応接室(中)」)になります。</li> </ul>	3月11日
10	企画提案書の作成	<p>既存の収納物や展示品の内容を把握したいのですが、現状(既存県庁)確認は可能でしょうか。 不可の場合、こちらからの指定箇所の写真を送付してもらうことは可能でしょうか。 また、各部屋の展示予定の装飾品・美術品はありますか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現庁舎の第一応接室(応接室(大)相当)、第二応接室(応接室(中)相当)、知事室内応接スペース(知事応接室相当)についての写真を提供することは可能ですので、必要な場合はご連絡ください。</li> <li>・新しい県庁舎の当該部屋に展示する装飾品・美術品は未定です。</li> </ul>	3月11日

11	企画提案書	<p>企画提案書に関してですが、全体でA4用紙10枚以内とする記載がありますが、表裏で10枚なのか、表10枚なのか教えてください。</p> <p>また、企画提案を10枚とは、具体的には、法人概要書、法人業務実績、実績証明、業務実績の写真、業務手順、養生計画、見積書、全体スケジュール、イメージパース、カタログ画像、商品の特徴紹介、すべての記載含めて10枚なのでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画提案書は、表のみで10枚です。</li> <li>・企画提案書に記載いただく内容は、「1. 実施体制」、「2. 実施手順等」、「3. 実施方針」についてですので、企画提案書に関するもの以外（法人概要書等）については、10枚にカウントされません。</li> <li>・また、企画提案書での説明を具体化する資料（全体スケジュール図、イメージパース、カタログ画像等）についても、10枚の中にカウントしません。</li> </ul>
----	-------	---	--

3月11日